

商工会だより

第 47 号
平成 30 年 7 月
発行 上毛町商工会
☎ 72 - 3195

通常総会

五月二十一日、げんぎの杜において商工会第五十七回通常総会を開催しました。

第1号議案

(1)平成二十九年度事業報告書並びに収支決算書、貸借対照表及び財産目録承認の件

(2)平成二十九年度上毛町プレミアム付商品券発行事業特別会計事業報告書及び収支決算書承認の件



第2号議案

平成三十年度事業計画及び収支予算決定の件

第3号議案

平成三十年度一時借入金最高限度額等決定の件

第4号議案

定款一部改正の件

第5号議案

役員の辞任に伴う役員選任の件
以上の議案が議長林晴美氏の議事進行により、慎重審議の結果すべて原案通り承認可決しました。



また優良従業員表彰、来賓の祝辞があり、盛会に終了しました。



※表彰者は次の通りです。(敬称略)
☆上毛町商工会長表彰
築上鶏卵 株式会社
高橋 典代



また、第5号議案の役員
の辞任に伴う役員選任の件
において、次のとおり新役
員が決定しました。

会長	穴田 矩正
副会長	茂森 正樹
理事	筒井 茂則
〃	木曾 天海
〃	林 晴美
〃	櫻本 康博
〃	奥野 茂樹
〃	松本 勝則
〃	宮崎 昌宗
〃	古野 庄一郎
〃	椎木 圭一郎
〃	二反田 和美
監事	角 純一
〃	大野 一郎



新会長挨拶



第五十七回通常総会に於きまして、皆様のご承認を戴き引き続き重責を担う事となり、改めて身の引き締まる思いです。会員の皆様方には、日頃より上毛町商工会運営に、多大なご協力を戴いて居ります事、紙面をお借り致しまして心より厚く御礼申し上げます。

さて、国内経済は都心部を中心に穏やかな回復が続いておりますが、地方では人口の減少や経営者自身が高齢化する中、後継者不在等により引き続き厳しい経営環境が続いております。このような中、昨年度からの懸案でした経営発達支援計画が今年三月に経済産業省の認定を獲得いたし、こ

れを受けて会員事業所の経営診断・事業計画の策定等の実行支援の為の、エキスパート派遣による経営相談が幅広く行えるようになり、従来の経営観念を抜本的に見直し、経営戦略を向上させ地域経済の活力が損なわれないよう、事業承継を推進して参ります。職員も従来の税務・金融に加え前述致しました多方面の提案を強いられています。会員のお役にたてる商工会を目指し頑張っております。

このように、商工会運営は年々多様化したしております。経営発達支援計画も五年後を見据えて行う事業ですが、役員一丸となり更なる研鑽を重ね皆様の期待に於いて参りたいと思っております。

最後になりますが、会員の皆様方の深いご理解と温かいご支援を戴けますようお願い致しますと共に、さらなるご健勝・ご発展を心よりお祈り申し上げます。ご挨拶いたします。

穴田 矩正

青年部員募集

青年部では、部員を募集しています。

入部条件は、年齢が満45歳以下で上毛町商工会の会員事業所であり、その経営者および親族、または勤務している方です。男女は問いません。

上毛町の将来を担う私たちは、町の活性化を図る原動力として知恵を出し合い、青年部活動を通じて地域に貢献しています。詳しいお問い合わせは商工会まで。

女性部員募集

上毛町商工会女性部は、ボランティア活動や視察研修旅行等、さまざまな事業を展開し、地域や部員同士の交流を図っています。地域を活性化するため、共に楽しく活動していただける女性部員を随時募集しています。年齢制限はございません。詳しくは上毛町商工会までご連絡ください。

プレミアム付き商品券が発行されます

商工会では、消費者需要を喚起し、上毛町の工商业者の活性化を促すことを目的とした上毛町プレミアム商品券事業を昨年に続き、今年度も実施いたします。

発行総額は2千万円で、今年度はプレミアム率10%。利用期間は、販売開始日の平成30年7月29日から平成30年12月31日までとしております。

商品券の販売は、販売開始当日は「げんきの杜」で行い、翌日以降は商工会ロビーで販売を行います。

①げんきの杜

販売日 7月29日
午前10時～
午後3時まで

販売冊数 2000冊

②商工会ロビー

販売日 7月30日以降
午前10時～
午後1時まで
制限なし。但し
7月29日の売残り分

※販売時間または販売冊数の達した時点で販売終了とします。

※本人確認を行いますので免許証・保険証等を持参してください。

「プレミアム商品券登録事業所の皆様へ」

●換金期限 平成31年1月31日まで

●換金場所 福岡ひびき信用金庫豊前支店（上記金融機関に口座をお持ちでない方は、商工会へご相談下さい。）

●換金時に、商品券が台紙から切り離していない場合は、裏表紙に枚数と取扱加盟店記入欄のみの記入で、各商品券には記入不用です。

平成三十年度商品券事業注意事項

▼商品券でタバコの購入はできません。

タバコ事業法第三十六条第一項において小売定価以外による販売が禁止されているため対象外となります。

▼医療行為に対する支払い

は商品券で行えません。

保険診療については、ある種の必要経費であり、「消費喚起」の目的にもなじまないため、対象外となります。

▼商品券の転売禁止。（購入時に、免許証等で本人確認し、購入履歴を管理します）

▼車検の法定費用、プロパンガスの使用料、家賃や月極め駐車場代の支払いは商品券で行えません。

▼未使用の商品券を換金することはできません。

新規学校卒業者の求人は、ハローワークへ！

平成31年3月の新規大卒・短大・高専・専修・高等学校専攻科卒業予定者を対象とする求人は、大卒等求人を受理可能なハローワークにて6月1日から受付を開始しています。企業の皆様におかれましては、新たに社会に出ようとする若者の雇用機会の確保・拡大をご検討いただき、一人でも多くの求人をお願い申

し上げます。

詳しくは、ハローワーク行橋(学卒担当)までお尋ねください。

(代表)☎〇九三〇―二五―八六〇九)

ミラサポの紹介

☆ミラサポとは・・・

ミラサポは中小企業庁委託事業として中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイトです。

<https://www.mirasapo.jp/>

①ビジネスサポートツールのメリット

▼無料で利用できます。

▼業務に役立つさまざまなツールが利用できます。

②経営課題に応える専門家派遣が無料で行えます。

▼無料で専門家派遣を行う場合、地域プラットホーム(商工会)にご連絡ください。

③簡単に補助金電子エントリーができます。

▼事業を支援する補助金・助成金、イベント・セミナーなどの公的支援情報を閲覧できます。

補助金申請を希望する皆様へ

補助金を受けるためには、事業計画を作成する必要があります。事業計画は、補助金を獲得するためだけではなく、今後の事業をどのように進めていくかなどビジョンを描くためのよい機会となると思われます。

事業計画を策定したい事業所様におかれましては、無料の専門家派遣(中小企業診断士)制度を利用することが可能です。お気軽に商工会までご連絡ください。

月例経営塾のお知らせ

京築商工会(みやこ町・築上町・吉富町・上毛町)では、毎年八月〜十二月に

かけて各専門家による講習会を開催しております。

カリキュラムが決定次第順次お知らせいたしますので、ご希望の講習会があればお申込みいただけますようお願いいたします。

尚、商工会では、参加して頂いた方のアフターフォローとして専門家の無料派遣を行っております。

福岡県よろず相談拠点

小規模事業者・中小企業がすぐに使えて、具体的な色々な取り組みをサポートするために、「売上拡大」「経営改善」「創業相談」「補助金」相談業務を行っております。

それぞれの分野に合った専門家を選ぶことができ多くの方が経営の相談に訪れています。

※事前予約制
※上毛町商工会からテレビ電話での経営相談も可能(平日のみ)

商工貯蓄共済加入者の特典

★人間ドック検診助成制度
本共済制度に三口以上の加入者及びその被保険者で満四〇才以上の方に、人間ドックの費用を助成します。

●日帰りドックと一泊二日等の人間ドックが対象。
●助成対象の病院は、県内の指定病院。
●助成金は一万円か、要した費用の半額のいずれか低い方を助成。

☆築上郡内の指定病院

「豊築メディカルセンター」
(豊前市大字八屋 一七七六一四)

創業等促進支援事業助成金のお知らせ

上毛町では、町内で店舗などを改修するなどして創業を目指す方を対象に、改修工事費などの創業に係る費用を助成しています。

▼対象者

町内で新たに創業を行う方で要件すべてに該当する方
対象者等の要件がありますので詳しくはお問い合わせ


してください。

●問い合わせ先

①制度や申請に関すること
と
上毛町開発交流推進課
開発交流推進係
TEL 7213111

②創業や経営に関すること
と
上毛町商工会
TEL 7213195

頑張ってくれる
従業員のために…



そんな社長さんの思いを、
国の退職金制度「中退共」がサポートします。

●掛金を助成 ●全額非課税 ●カンタン管理
家族従業員の加入もOK!

事業主と生計を一にする同居の親族のみを
雇用する事業所の従業員も加入できます。

*他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。
詳しくはホームページをご覧ください。[中退共] [検索]

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL (03)6907-1234 FAX (03)5955-8211

経営発達支援計画について
新会長挨拶の中にありました、経営発達支援計画の概要を次頁に記載しています。

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	上毛町商工会 (法人番号 7290805006322)
実施期間	平成30年4月1日～平成35年3月31日
目 標	<p>1.「業績向上を目指す (成長発展)」を指向する事業者の育成 簡易な経営状況分析ツールの活用により、経営状況を見える化した後、事業者と対話を行い、事業の方向性に合わせ、効果的な伴走型支援を実現する。 この支援により、多くの事業者が「業績向上を目指す (成長発展)」を指向するように発展成長させて行く。</p> <p>2.町内外の需要調査による販路拡大及び地域特産品等を利用した新商品開発の支援 町内の物産直売所にて需要動向調査を重ね、商品力の向上及び商品開発の支援を行う。これらの商品は、物産展やアンテナショップ等に出展を促し販路拡大の支援を行う。</p>
事業内容	<p>I.経営発達支援事業の内容</p> <p>1.地域の経済動向調査に関すること【指針③】 施策1:全国商工会連合会をはじめ中小企業の経済動向調査に特化した福岡ひびき信用金庫や信金中央金庫等の景気調査レポートを活用 施策2:地区ごとに集約したデータを記載した町内地図の作成</p> <p>2.経営状況の分析に関すること【指針①】 施策3:簡易な経営分析方法を提供することで、多くの事業者について経営分析を行い、事業者に経営分析の効果、及び、必要性を理解してもらう</p> <p>3.事業計画策定支援に関すること【指針②】 施策4:アクションプランを付した事業計画の作成を支援 施策5:創業支援</p> <p>4.事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】 施策6:事業計画の確実な実施のため、定期的な巡回訪問によるフォローアップの実施</p> <p>5.需要動向調査に関すること【指針③】 施策7:物産直売所の来店者へのヒアリング調査</p> <p>6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】 施策8:小規模事業者の商品を、町内2か所の物産直売所へ出品の支援 施策9:小規模事業者の商品やサービスを、物産展や商談会への参加、アンテナショップへの出展の支援</p> <p>II.地域経済の活性化に資する取組 施策10:商工会内に地域経済活性化に取り組む「みらい上毛推進委員会」(仮称)の設置</p>
連絡先	上毛町商工会 ・住 所 〒871-0913 福岡県築上郡上毛町大字垂水 1321-1 ・電 話 0979-72-3195 ・F A X 0979-72-4740 ・E-mail kouge@shokokai.ne.jp